

新型コロナウイルス感染者が確認された場合の園の対応等

1 園児・職員が感染した場合

(1) 感染者が感染可能期間(※1)に登園・出勤していた場合

ア 感染者本人は症状の出た日、無症状の場合はPCR検査を受けた日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過するまで登園(出勤)停止となります。

イ 園は原則として、感染者が判明した日の翌日から3日間(土日、祝日含む)を臨時休園とします。(感染判明日、または臨時休園期間中に、区が疫学調査を実施します)

ウ 疫学調査により、園児及び職員等の行動等から園内の濃厚接触者(※2)を特定します。特定された濃厚接触者の方は、2週間の登園(出勤)停止とし、PCR検査を受検していただきます。

エ 濃厚接触者に特定されなかった方でも、感染に不安を感じる当該園利用の園児・職員はPCR検査を受検することができますので、園までお申し出ください。(この場合のお子様の検査費用の自己負担はありません。)

オ PCR検査の結果、最初に確認された感染者以外の感染が判明した場合、または発熱、頭痛等症状のある園児・職員がいるなど、施設内での感染の広がりが疑われる場合には、臨時休園期間を14日間程度まで延長する場合があります。

カ 園再開については、臨時休園期間最終日に、感染者以外の園児・職員の健康状態を確認し、感染の広がりがないと判断した場合は翌開園日から再開します。

(2) 感染者が感染可能期間に登園・出勤していない場合

園運営は通常どおりとしますが、感染に不安を感じる当該園利用の園児・職員はPCR検査を受検することができますので、園までお申し出ください。(この場合のお子様の検査費用の自己負担はありません。)

※1 「感染可能期間」とは

以下の区分により、感染者の発症日、または無症状の場合は検査日の48時間前から最終接触(感染者が最後に園に来た日)までが感染可能期間です。起算日については、以下のとおりです。

- ・症状あり：症状が出た日を発症日とし、発症48時間前から最終接触まで
- ・症状なし：PCR検査日を発症日とみなし、検査の48時間前から最終接触まで

※2 「濃厚接触者」とは

- ・感染者と同居または長時間の接触があった方
- ・感染者の飛沫(くしゃみ、咳、唾液等)に直接接触した可能性の高い方
- ・手で触れることのできる距離(目安として1m)に必要な感染予防(マスクなど)なしで、感染者と15分以上の接触があった方
- ・適切な感染防護(マスク・ゴーグル、防護服など)なしに感染者を介護していた方

2 園児・職員と同居する方、頻繁に接触する方が感染した場合

(1) 園児・職員が濃厚接触者になった場合

ア 登園（出勤）停止期間は、同居する感染者の療養終了日から14日間とします。
ただし、感染者が入院、ホテル療養、家庭内完全隔離等で園児・職員と全く接触しない場合は、隔離開始日から14日間の登園（出勤）停止となります。

なお、上記のいずれの場合でも、園児・職員のPCR検査の結果が陰性であっても登園（出勤）停止期間の14日間は短縮できません。

イ 濃厚接触者となった園児・職員がPCR検査を受けて陽性となった場合、症状の出た日または無症状の場合は検査を受けた日から10日間経過し、かつ症状軽快後72時間経過するまでは登園（出勤）停止とします。

ウ 濃厚接触者のご家族（濃厚接触者の接触者）は、出勤等の制限はありません。

(2) 保健所の調査の結果、園児・職員が濃厚接触者にならなかった場合

園児、職員は登園（出勤）可能です。引き続き健康チェックをしっかりと行い、体調が悪い場合は登園（出勤）しないことを徹底してください。

3 園児・職員と同居する方、頻繁に接触をする方が濃厚接触者になった場合

園児・職員は登園（出勤）可能ですが、濃厚接触者の方の送迎はお控えください。もし同居される方等に症状がある場合は、園児・職員も感染している可能性が高いことから、同居の方等の医師の判断が出るまで登園（出勤）を控えていただくようお願いします。

4 お願い

(1) 登園について

ア **発熱、風邪症状がある場合は登園（出勤）を控え**、医療機関を受診して登園（出勤）してもよいか医師の判断を仰いでください。

イ 園児と同居している方に発熱や風邪症状がある場合やPCR検査を受けている場合は、可能な限り登園（出勤）を控えていただくようお願いします。

(2) PCR検査受検や濃厚接触者となった場合の園への連絡について

園児および同居されている方がPCR検査を受検する、または濃厚接触者と判定された場合は、速やかに園までご連絡をお願いします。

※連絡内容：症状、症状が出た日、検査を受ける日、検査を受ける病院名、結果判明予定日、同居の方の症状、思い当たる感染経路（感染した場合）

(3) 同居の方や最近接触した方が感染した場合

保健所の感染者に対する調査に時間を要している状況です。濃厚接触者になる可能性が高いので、登園（出勤）を控えてください。濃厚接触者かどうか不明な場合等は、感染者の居住地を管轄する保健所にお問い合わせをお願いします。

また、感染者や濃厚接触者がいつから登園（出勤）可能なのか不明な場合、不安や心配なことがある場合にも保健所にご相談ください。